



発行 法律事務所たいとう 2022年1月7日

法律事務所 **たいとう**
LAW OFFICE TAITO

ニュースレター vol.15

CONTENTS

- > たいとうのミッションとは
- > つながる・ひろがる
～ 医師 佐藤克彦さん ～
- > SDGsへの取り組み
- > プラスおびにおん
- > たいとう弁護士だより

今号の表紙絵の作者： XXXXXXXXXX さん

「みつばちブンブン」所属
(社会福祉法人地球郷・就労継続支援B型事業)

たいとうのミッションとは

法律事務所たいとうは、2014年5月の設立以来「あなたの毎日に、安心、自信、自由を。」をテーマに、現在は5名の所属弁護士が、それぞれの個性や経験、専門性を活かしながら、時にはチームを組んで、目の前のご当事者の安心・自信・自由のために活動しています。

ウィズコロナの時代においても、2020年4月から5月にかけて実施した無料電話相談、現在も実施しているオンライン相談をはじめ、常に私たちにできることはないかと模索してきた2年間でした。

このように、設立以来、無我夢中で走り続けてきた法律事務所たいとうですが、昨年からは、一度立ち止まって、私たちが大切にしている価値、それを実現するために取り組むべき課題について、議論を重ねています。
「議論」というと堅苦しいですが、事務局も含め

た8名全員で、ワークショップを行いました。その中では、「わかりやすい説明をする」「コミュニケーションを大事にする」「社会的に許されないことには、あきらめずに戦う」「チームワーク」などが、私たちの強みとして出てきました。

そして、ここまでの到達点は、私たちは「『事件』と『それを取り扱う弁護士』との関係ではなく、『人』と『人』の関係を大切にする」法律事務所だということです。

今年は、このために私たちがどう変わっていくか、所員それぞれが考え、話し合い、実践していきたいと思います。法律事務所たいとうの今後を、どうぞ見守ってください。



弁護士 清水 洋
弁護士 佐藤 香代
弁護士 生駒 真菜
弁護士 吉川 由里
弁護士 上柳 和貴

法律相談のご案内

法律相談料 60分 5,500円(税込)
その後、30分延長につき、3,300円(税込)

※まずは、お電話03-5829-4652にてご予約ください。
※夜間・休日・出張相談も、対応可能ですので、ご相談ください。
※法テラスの援助制度もご利用いただけます。

お問い合わせ

TEL 03-5829-4652(代表)
FAX 03-5829-4653

平日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝・祭日を除く)

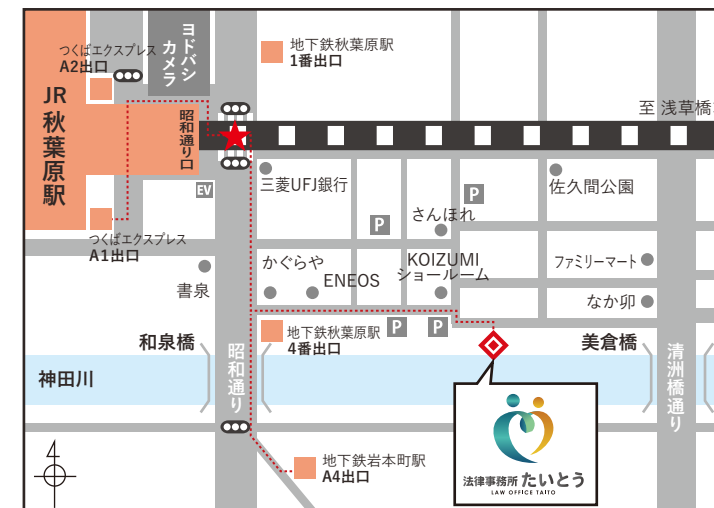
MAIL info@lo-taito.com

HP <http://www.lo-taito.com>

※HPからもご相談の予約を受け付けております。

※ニュースレターの送付停止をご希望の場合は、大変お手数ではございますが、お電話にてご連絡ください。

アクセス



※JR秋葉原駅方面からお越しの際は、横断歩道が昭和通り口前(★印の地点)にしかありません。ご注意ください。



〒101-0026

東京都千代田区神田佐久間河岸78
第二阿部ビル2階

- ▶ 地下鉄日比谷線「秋葉原駅」4番出口より・・・徒歩3分
- ▶ つくばエクスプレス「秋葉原駅」A1・A2出口より・・・徒歩5分
- ▶ JR「秋葉原駅」昭和通り口より・・・徒歩5分
- ▶ JR・地下鉄都営新宿線「岩本町駅」A4出口より・・・徒歩5分
- ▶ JR・地下鉄都営浅草線「浅草橋駅」より・・・徒歩10分



つながる ひろがる

医師 佐藤克彦さん
(三楽病院・精神神経科科長)



佐藤ドクターは、教職員のための医療機関である三楽病院で、教師の心の健康を守る仕事に長く携わってきました。また、2021年春、弁護士佐藤香代と共に「弁護士と精神科医が答える学校トラブル解決Q&A」を出版しました。佐藤ドクターの魅力は、「ブリーフ・セラピー」や「プラグマティズム」の考え方を基礎にしながら、苦しい状況の中でも気持ちを楽にするために役に立つ考え方や、人との関わり方を考える上で知っておきたいことを、とても分かりやすく・面白く伝えてくれることです。

昨年10月に、佐藤ドクターを講師に招いて、弁護士・対人援助職向けにオンラインセミナーを開催しました。佐藤ドクターの愛情と情熱あふれる、分かりやすい解説にあつという間に時間が過ぎました。セミナー後に開催した「おまけの会」にも、たくさんの参加者が残ってくれました。参加者の語るそれぞれの悩みや疑問に対して、佐藤ドクターは、1つ1つ丁寧に、一緒に悩みながらヒントをくれました。

参加して下さった方々からは、「内容の濃いお話だった。もっと長く聞きたかった」「イラスト・ジェスチャーも含めて、とても分かりやすく、実践的だった」などなど、大変好評でした。

専門家として、出会った人に少しでも幸せになってもらうために、学び続けること、実践し続けることの大切さを改めて感じました。

SDGsへの取り組み

昨年9月に、所内で『SDGsに強い法律事務所を目指して』をテーマに勉強会を開催しました。

SDGsとは、Sustainable Development Goalの略称で、日本語では、「持続可能な開発目標」と訳されています。SDGsは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています(注1)。

所内勉強会では、SDGsの具体的なイメージを持つために、他の法律事務所におけるSDGsの取り組みを研究して、自分たちには、どのような取り組みができるかを検討しました。

その結果、これまでたいとうが取り組んできた活動について振り返ってみると、実はSDGs的な活動があることが分かったり、今後の事務所のあり方を皆で考える上でも良いきっかけとなりました。これからも、継続的に意見交換を行いたいと考えています。

新たに、たいとうでは、ゴール8「働きがいも経済成長も」に関連して、「**たいとう生涯学習支援制度**」を導入しました。この制度は、**所員が資格取得や、研修などに取り組む際の費用を一部補助し、所員の学びを支援する制度**です。

実際に制度を活用してくれた事務局のコメントも載せていますので、ぜひご覧ください。

一弁護士 上柳 和貴

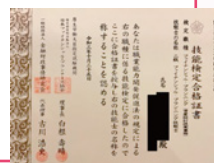


制度活用事例【1】

ファイナンシャル・プランナー2級取得しました

年金や公的年金制度を理解したいと勉強を始めてみたものの、不得手な分野ばかりで何度も挫折しかかる中、支援制度が出来、利用して合格報告もしたいという気持ちで、合格まで辿り着きました。初めは自分のためだけの勉強でしたが、仕事のうえでも理解が深まり、学んだ知識が役立っていることを実感します。

「よく分からないけれど知っておきたい」「ちょっと興味がある」こんな気持ちを後押ししてくれる制度が出来て、とても嬉しいです。



制度活用事例【2】

メンタルケアカウンセラー®講座受講しました

事務局の大きな業務として、事務所にかかってくる電話の対応業務があります。電話をかけてきてくださる方の中には、メンタルの部分で悩みや苦しみを抱えている方が多くいらっしゃいます。私は法律事務所でも長年勤務しており、そういった方々とは、ビジネス的ではなく、相手に寄り添った対応をしていたつもりでしたが、本当にそれが妥当なのかどうか不安で、モヤモヤしていました。当講座を受講し、そのモヤモヤがだんだん晴れてきました。今後はさらに専門的な分野へステップアップしたいです。



(注1) 出典：JAPAN SDGs Action Platform / 外務省
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html

おぴにおん

野党共闘が
目指すべきものは？

「政権交代」と銘打った衆議院総選挙は、自民党の過半数維持、連立政権継続という「大山鳴動…」の結果となった。野党共闘を主導した立憲民主党をはじめ「共闘」を組んだ各政党は議席を減らし、組みしなかった日本維新の会が躍進した。メディアは「野党共闘は成功？失敗？」と騒ぎ立て、立憲民主党の代表選挙でも「共産党との共闘の是非」を争点に挙げる。そもそも小選挙区制において、野党候補が競合して議席を確保できるのかは、火を見るよりも明らかである。マスコミによる評価も、勝敗の数や議席数の増減のデータを都合よく挙げるだけ。213の選挙区で野党候補が一本化され、僅差か1万票差内の接戦が増加している。共産党候補が撤退した選挙区では、得票率や接戦区を増やし、野党勝利数も増加しているというデータもある。選挙戦の時だけのつけ刃ではなく、長期政権に胡坐をかき、「隠ぺい」「虚偽」「忖度」といった国民不在の今日の政府・官僚社会を改革する方向での足腰を鍛えた共闘を前進させてほしい。

所属弁護士がお届けする

たいとう弁護士だより

「法律事務所たいとう」の

所属弁護士ってどんな人？

普段はなかなか見られない個性が

チラリと垣間見えるコーナーです。



なるか？真のダイバーシティ

弁護士 佐藤 香代

上場企業を舞台に社外監査役などのお仕事をさせていただく機会に恵まれました。ダイバーシティ(多様性)を意識した役員人事が意識されて、女性の登用が増えているようです。

思い起こせば、最初に働いた事務所は男性所帯でした。歓迎会の席上、「『女の弁護士が来た』ではなく、『佐藤香代が来た』と言われるように頑張る」と語ったことを思い出します。外的な要因からではなく、「一番よいと思った人が女性だった」という日が早く来るように。しっかり学び、発信してこうと、気を引き締めています。



自宅の移転

弁護士 清水 洋

私事で恐縮ですが、昨年11月に自宅を古巣の横浜青葉区に移転しました。10年前に終活を前提に、東京のマンションに転居して、夫婦だけのシンプルライフを進めていたところでした。今度は、次男家族との二世帯共同生活です。忘れ物探しに毎日忙しい親を心配しての配慮として有難く提案を受け入れ、久しく離れていた野草園づくりや孫の成長を見守れる日常的な楽しみを期待しています。事務所は遠方になりますが、コロナ禍で培われた「リモート」を駆使して、依頼者の皆様にはご迷惑をかけないよう、公私ともに頑張ります。



そなえが大切

弁護士 生駒 真菜

今年度から某区の地域包括支援センターの法務支援をしています。主な仕事は包括の職員さんたちに対する法的な助言(法律相談)なのですが、独居で親族とも疎遠な方の事例が目立ちます。もともとはご近所に友人がいた方でも、認知症などで交友関係がうまくいかなくなり、孤立してしまっていることもあります。

ご本人が自分で対応できなくなってから始まる支援では、情報が足りずに支援者が右往左往することも。元気なうちに自分でできるそなえを。『わたしのトリセツ』がお役に立てると嬉しいです。

今どきの若い者は…

弁護士 吉川 由里



大学で教えている友人のゼミ生のディベート大会に、ゲスト参加させていただきました。政経学部の学生さんでしたが、新たに法規制を設けることの是非がテーマに選ばれていたもので、事前に憲法の条文をお送りしたら、自分たちで勉強して、人権について議論してくれました。スマホにメモして読み上げる姿は若者らしく、内容は(失礼ですが)期待以上に充実していました。人権を語る今どきの若者、かっこいいです。

ありがたいことに、年々「人権」について語らせていただく機会が増えていますが、私も負けじと語り続けます！

新たなチャレンジ(中間報告)

弁護士 上柳 和貴



私は、一昨年10月から中小企業診断士の取得に向けて勉強をしています。

きっかけは新型コロナウイルス。この機に、新たなチャレンジがしたい、この難局に立ち向かっている中小企業の方に対して、少しでも自分にできることはないか、と考えました。

久しぶりの受験勉強に四苦八苦しながら、何とか昨年の9月に1次試験を突破し、11月に二次試験を受験しました。

中間報告にはなってしまいますが、これからも資格取得を目指して、頑張ります！